

番 号 : 150542

国 名 : アフリカ地域

担当部署 : 産業開発・公共政策部 資源・エネルギーグループ第二チーム

案件名 : 2015年度SATREPS詳細計画策定調査 (南アフリカ、ザンビア) (評価分析)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3 ~ 4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年8月下旬から2015年11月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.60M/M、現地 0.67M/M、合計 1.27M/M
- (3) 業務日数 :

	準備期間	現地業務期間	整理期間
南アフリカ	3日	11日	3日
ザンビア	3日	9日	3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月5日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
  - ①業務実施の基本方針 8点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
  - ①類似業務の経験 45点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
  - ③語学力 18点
  - ④その他学位、資格等 18点

(計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	南アフリカ、ザンビア/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

## 6. 業務の背景

本詳細計画策定調査は、先方政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方関係機関との協議を経て、協力計画(プロジェクトデザイン)を策定、先方国とM/M、R/D(案)により合意・確認するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的としている。南アフリカ及びザンビアの各案件の背景は以下の通りである。

### (1) 南アフリカ「水処理システムと湿式抽出法による藻類の高効率燃料化の融合と実用化」

南アフリカ共和国は、1994年の民主化以降、急激な電化率の向上、2000年以降の高い経済成長率の達成により、近年電力需要の逼迫化が顕著である。このような状況下、エネルギー効率の改善及び再生可能エネルギーの活用は喫緊の課題となっている。同国は2015年までにエネルギー効率を12%向上させることを目標としており、IRP(Integrated Resource Plan)2010において、バイオマス技術に関する研究の深化を課題の一つとして挙げている。このような背景の下、ダーバン工科大学と名古屋大学は地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)案件として上記研究に取り組むべく本プロジェクトの申請・要請を行った。

### (2) ザンビア「ザンビアにおける鉛汚染のメカニズムの解明と健康・経済リスク評価手法および予防・修復技術の開発」

ザンビアは鉱物資源のポテンシャルが高く、銅、ニッケル、鉛等が賦存している。特に銅生産がザンビア経済に占める割合は大きく、鉱業セクターは社会経済開発の重要な役割を担っている。その中でも特に鉱業活動が盛んなカブエ地域は、重要な鉱床の一つである。一方、鉱業開発に伴って引き起こされる水・土壌などの環境汚染や家畜・人体における有害金属汚染も問題視されている。カブエ地域における先行調査では、居住域において高濃度の鉛が土壌中から検出されている。また、米国ブラックスミス研究所は、カブエ地域を「世界で最も汚染されている10地域」の一つに挙げている。カブエ地域における深刻な鉛汚染の解決は、ザンビア国内でも非常に要望の高い懸案事項となっており、現地報道でも再三取り上げられている。このような背景の下、ザンビア大学と北海道大学は地球規模課題対応国際科学技術協力(SATREPS)案件として上記課題に取り組むべくプロジェクトの申請・要請を行った。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト及びSATREPS事業の仕組み・手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して担当分野に係る以下の調査を行う。調査は南アフリカ、ザンビアの順に各国ごとに完了する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2015年8月下旬(南アフリカ案件)、10月上旬(ザンビア案件))

1) 先方国からの要請背景・内容を把握する(研究提案書・要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。

2) 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。

3) 現地調査で収集すべき情報を検討する。

4) PDM(案)(英文)、P0(案)(英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。

5) 派遣国関係機関に対する質問票(案)(英文)を作成する。

6) JICAによる類似プロジェクトに関する資料・情報を収集・分析する。

7) 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(国内研究機関からの要望についてはJICAから指示する。)

### (2) 現地派遣期間(2015年9月上旬(南アフリカ案件)、10月中旬(ザンビア案件))

1) JICA現地事務所等との打合せに参加する。

2) 事前にJICA現地事務所を通じてあらかじめ提示した質問票の回収を行いその結果を分析す

- る。
- 3) 先方国関係機関との協議及び現地調査に参加し、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
  - 4) 収集した情報をもとに、評価指標およびベースライン数値を検討・提案する。
  - 5) 先方国関係機関と協議を行い、PDM(案)（英文）、PO(案)（英文）の作成に協力し、協力内容、実施体制を検討する。
  - 6) 先方国関係機関と協議を行い、協議で合意された内容につき、ミニッツ(M/M)（案）（英文）、協議議事録(R/D)（案）（英文）、現地調査報告書（和文）の作成に協力する。
  - 7) 担当分野に係る現地調査結果をJICA現地事務所等に報告する。  
（本業務従事者は、当機構の調査団員と同日程で派遣される。）

（3）帰国後整理期間（2015年9月中旬（南アフリカ案件）、10月下旬（ザンビア案件））

- 1) 事業事前評価表（案）（和文）のとりまとめを行う。
- 2) PDM案、PO案、R/D案のとりまとめに協力する。
- 3) 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- 4) 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

本業務の各段階で作成する報告書等は以下のとおり。このうち、（2）を本契約の成果品とする。

- （1）担当分野に係る質問票（案）、PDM（案）、PO（案）（英文）
- （2）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）、事業事前評価表（案）（和文）電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

現地派遣期間は2015年9月1日～9月11日（南アフリカ案件）、10月10日～10月18日（ザンビア案件）を予定していますが、変更の可能性もあります。当機構の調査団員は本業務従事者と同時に現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。また、本業務従事者が単独で現地調査を行う場合があります。

### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 研究企画1（国内研究機関）
- エ) 研究企画2（国内研究機関）
- オ) 研究企画3（国内研究機関）

- カ) 科学技術計画 1 (JST)
- キ) 科学技術計画 2 (JST)
- ク) 評価分析 (コンサルタント)
- ※カ)、キ)はJST経費による派遣

③便宜供与内容

当機構現地事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部資源・エネルギーグループ第二チーム (TEL:03-5226-8093 担当:飯崎堯) にて配布します。

- ・要請書
- ・研究概要資料

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意ください。現地の治安状況については、JICA南アフリカ共和国事務所及びザンビア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のため関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意ください。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に本業務を実施ください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口又はJICA担当者に速やかに相談ください。
- ④SATREPS案件に係る評価分析の経験を有することが望ましい。

以上